

2025年度 民間団体等奨学金 事前登録案内

民間団体等奨学金とは、学業・人物ともに優れ、健康でありながら（修学に問題のないことが前提とする）経済的理由により修学が困難な学生に対し、民間または公的に運営される奨学団体の善意により学資を援助する制度です。支援内容や金額は奨学団体によって異なり、団体の期待に応える学生であることが必要とされます。奨学金を希望する人は、大学への事前登録が必要です。この案内を**最後までよく読み**、手続きを行って下さい。

■応募資格 ※すべてに該当する学生

- ・ 本学に入学する者、現在在籍中である大学生・大学院生もしくは大学院へ内部進学予定の学部・学域生であり学業人物ともに優れ、経済的理由による修学が困難な者
- ・ 現在学内推薦を経て申請する民間団体等奨学金を受給していない者（継続審査中の方は対象外です）
- ・ 修学を支援する目的で支給されることから、奨学団体の期待に感謝をもってこたえる事ができる者
- ・ 奨学団体の求める提出課題の厳守、また年間を通してお礼状や季節のお便りの送付、団体が主催する交流会や親睦会等への積極的な参加など、奨学生として自覚や責任をもって行動できる者

■応募から採用までの流れ

1. 登 録

登録に必要な書類を揃えてから、WEB申請にて提出
紙面での提出が必要な書類があれば学生課窓口へ提出
提出書類に不備がなければ、学生課より登録番号を交付

2. 応 募

奨学金の受給を希望する財団の応募票をWEB申請にて提出

3. 学内選考

応募希望者の中から当該団体の要項に沿って**学内選考**を実施
選考された学生にのみ、学生課より結果の通知と奨学団体の応募書類一式を交付

4. 願書提出

推薦候補となった学生は応募書類一式を準備し定められた期限内に学生課へ提出

5. 推 薦

大学より推薦学生の書類一式を奨学団体へ提出

6. 団体選考

奨学団体による本選考を実施(書類選考、面接等)
面接の有無は団体によります

7. 採否決定

奨学団体が大学または本人宛に採否結果を通知

8. 奨学金受給

採用された場合、大学または奨学団体の指示にしたがって給付の手続きを行う

■登録方法について（登録は当該年度内のみ有効です）

学内推薦が必要な奨学財団の奨学金を希望する人は、大学への登録が必要です。
必ず以下に記載している1～4の項目の内容を確認してから、登録書類の準備をしてください。
登録は年間を通して随時受付をしますが、財団からの募集は例年4月～6月の期間に集中します。
財団の募集は短期間であるため、速やかに応募ができるように、
早めに登録することをお勧めします(4月中旬頃まで)

1.登録対象者について

本学に入学する者もしくは、現在在籍中である大学生・大学院生、大学院へ内部進学予定の学部（域）生であり学力・人物ともに優秀で学資の援助を必要とする者で次の①～③のいずれかに当てはまる者。

- ①登録日時点で大学推薦の民間奨学金を受給しておらず、2025年度も受給予定でない者
（継続審査中は対象外です）
- ②大学経由で応募する民間団体等奨学金の採用者のうち2024年度末で受給が終了する者
- ③2025年度受給が終了する者のうち、2026年度以降受給の予約採用奨学金への応募を希望する者
（年度内採用・予約採用を問わず推薦出来る団体は1年度1人1団体です）

2.登録期間について

登録は随時受付けてます。ただし登録完了まで時間を要します。希望の財団の応募締切日に間に合うように早めに登録をしましょう。

◇保護者等による代理申請は認めません。必ず応募者本人が本人の意思により書類を作成してください

対象者	登録開始日
正規課程在籍の全学生 ※	2025年2月3日(月)10:00～ 開始 (※募集は4月に集中するため早めに登録してください。)

※留学生を除く

※内部進学者・新入生・編入生の方は入学手続きを終えている（入学許可）者に限る

✿～新入生・新編入生の方へ～✿

WEB申請を実施するには、学生ポータルサイトへのアクセスが必要です。
アクセス方法については、4月初旬に実施予定のオリエンテーションでご確認ください。
各自で準備が出来次第、アクセスし申請していただいて構いません。

◎重要◎ 提出書類に不備がある場合、登録は完了しません。

特に所得確認においては、扶養者および家計支持者の2024年中における**すべての収入額の確認資料が必要です**。
WEB申請後**不備が発生している場合はメールにて再提出をご案内します**ので、見逃しがないようご注意ください。
登録番号は提出書類に不備がない事を確認してから発番します。
事由により登録が遅れた場合でも、財団毎に決められた締切日の関係上、学内選考の期限は変更できません。
登録を完了できず、応募ができない等の状況にならないように余裕をもって取り組んでください。

3.登録書類の提出方法について

次項目で示している提出書類を確認し、次の方法で提出してください。

- ①まずは入力済みの「登録願書」Excelデータ、また添付書類の画像・PDFデータを準備する
- ②次に、下記URLへアクセスしWEB申請をする

WEB申請URL	https://forms.office.com/r/b89i9KwCYC
----------	---

◎アクセス出来ない場合は、学生ポータルにログインしブラウザを開き直してもう一度お試しください。

4.登録に必要な提出書類について

次の書類の①～④を提出してください。

① 2025年度 民間団体等奨学金登録願書

■提出方法 WEB申請でExcelファイルをアップロード

- ・別シートの「記入例」を見ながら作成すること
- ・2頁目の始まりは「申請理由」となるように、1頁目の様式変更は不可
(バージョンの違いにより、行ずれが起きることがあります。確認をしてから提出すること)
- ・「申請理由」欄は無断で行削除等、枠の編集を行わないこと。
それによって8割入力が認められない場合、不備とみなし再提出とします。

② 父母(またはそれに代わる家計支持者)の所得を証明する資料

■提出方法 WEB申請でPDFまたは画像をアップロード

○給与収入の方・年金収入の方

→「源泉徴収票」／ 該当の方「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」

- ・令和6(2024)年分源泉徴収票(当該資料で年間すべての収入が確認出来る方に限る)
- ・手書きや内容を修正している場合は、発行元の押印が必要です。
- ・給与収入、年金収入であっても確定申告をされる方は必ず「確定申告書」の提出が必要です。
ご注意ください

○営業所得の方・確定申告をされた方

→「確定申告書(控)」

- ・令和6(2024)年分の確定申告書第一表・第二表(控)のスキャン・画像データ、
または市(町村)民税・府(県)民税申告書(控)のスキャン・画像データ
- ・税務署の受理または税理士印等が確認できるもの(2025.1～収受印押印省略の場合でも受け付けます)
- ・電子申告の場合は、各表や内訳等に受付日時と受付番号が印字されている事が必要

○お仕事をしていない方・収入がない方

→「(非)課税(所得)証明書」

- ・登録の時点で最新のものを役所等より取得してください。(毎年6月以降各自治体で更新があります)
- ・家庭状況確認の為、所得控除内訳(配偶者控除・扶養控除等)が記載されたものを提出してください。

◎独立生計者の方は、状況確認のため追加の資料提出を依頼する可能性があります。

※上記以外の書類は原則認めません。(マイナポータルの画面印刷などは収入証明書ではありませんのでご遠慮ください)
※登録時点で上記の書類を提出できない場合は、その旨をWEB申請時に申出のうえ、後日提出をしてください。

登録は書類が揃わない限り完了しません。

※ご家庭の状況や応募する財団によっては、後日追加で書類提出をお願いする場合があります。

③ 提出書類チェックシート

■提出方法 WEB申請でExcelファイルをアップロード

- ・提出する書類にチェック☑をして提出。

④ 学業成績に関する証明書類

■提出方法 在籍キャンパスの窓口に提出

【在学学生】および【大学院内部進学者】 提出は不要

【大学新入生】 高校の調査書(成績証明書は不可) ※開封無効

【新編入生、大学院新入生で他大学からの進学者】 前在籍校の成績証明書

■奨学団体への応募方法について

登録が完了した学生に「登録番号」と「応募のてびき」をメールで送信します。
応募票の提出方法は「応募のてびき」に詳細を記載しています。
必ず確認をしてから応募をしてください。(応募票はWEB申請にて提出)

各奨学団体からの募集状況は3月中旬頃から、学生ポータル(UNIPA)の掲示板で随時更新されます。
各自で確認をして応募を希望する奨学団体を見つけてください。

例年4月と5月は、頻繁に募集状況は更新されます。週に1度は確認する習慣をつけてください。

夏休み中や後期にも募集がありますので定期的に確認してください。

■学内選考について

各奨学団体の募集人数より多く応募があれば、学内選考を実施します。
財団の選考基準も考慮し、ご家庭での所得及び成績が重要視されます。

※ひとつの目安として※

家計支持者の総収入(※所得ではありません)が1千万円を超える場合は選考される確率が極めて低い状況です

大学が推薦するのは原則1人に対し1団体です。

学内選考後は**通過者にのみメールにて連絡します**。(応募提出締切日から10日前後)
返信がない・連絡が取れない場合はやむを得ず取消となりますので気を付けて下さい。

学内選考はあくまでも学内での選考を通過して、大学からの推薦資格を得たに過ぎません。
応募書類一式を奨学団体へ提出後、更に奨学団体での本選考があります。

■採否の決定について

奨学団体の選考結果が大学に到着次第、ご本人に連絡をします。その後手続きに必要な書類をご準備いただきます。

本人に直接通知が届く場合もあります。その場合は【学生課 民間奨学金担当】へ結果を必ず報告してください。

■採用後の手続きについて

奨学生に採用された場合、奨学生として必要な手続きの書類を大学または奨学団体に提出します。

採用後は奨学団体により、団体主催の授与式、交流会、面談、研究会等の行事があり、奨学生はそれらに出席する義務があります。

また、生活状況報告書・成績証明書、奨学金受領書等の提出が義務付けられている奨学財団もあります。
これらの義務を怠ると、廃止や採用取消となる場合があります。

廃止や採用取消等は、今後大学への推薦依頼そのものがなくなったり、支援を打ち切られたりする等、
他の奨学生や後輩にまで不利益を与えることになりますので、十分に注意するようにしてください。

【特にお伝えしたいこと】

大変残念なことです。奨学生の中では財団の給付規定を遵守できず、奨学金の停止や廃止を受ける方がいます。奨学生として採用された方は大学の代表者であるということを忘れず、奨学団体の趣旨や期待とご厚意をよく理解して勉学に励んでいただくようお願いします。
在籍中、不安な事があれば担当まで遠慮なくご相談ください。

■留意事項

学内選考通過の連絡や提出書類についての問い合わせの連絡は学内メールにて連絡をしますので、必ず定期的にチェックをするようにしてください。

必ず現住所・最新の連絡が取れる電話番号を学生ポータル(UNIPA)に登録するようにしてください。
(UNIPAに登録をせず、事務担当より連絡が出来ない状態で支援対象外となった場合の責任は当課では負いかねます)

登録・応募に関する書類提出日は厳守です。期日を過ぎると、大学も奨学団体も受付できません。

※数日にわたって連絡が取れないなど、対応がない場合は学内選考通過や推薦を取り消されたり、奨学金を打ち切られたりする場合がありますので、注意してください。

■主な情報更新ツール

※新規募集の一覧表は、下記学生Naviにて随時公開します。
一覧表を更新した場合は、学生ポータル(UNIPA)の掲示版でお知らせします。

大学Webサイト
HOME > 教育・学生生活 > 経済支援 > 民間団体等奨学金 民間団体奨学金HP(大学WEBサイト)
学生ポータル(UNIPA) ※本学に在籍がある学生に限りアクセス可
TOP > 掲示 > 掲示版 学生ポータルUNIPA 掲示版
学生Navi ※本学に在籍がある学生に限りアクセス可
学生Naviは学生ポータルよりアクセスできます 学生Navi > 授業料・経済支援制度 > 経済支援制度 > 06.民間団体等奨学金 学生Navi-授業料・経済支援制度

■お問合せ先

窓口へ問い合わせる場合は在籍キャンパス(通っているキャンパス)へお越しください。
お問合せの際は**学籍番号・氏名を明記**のうえ、ご連絡ください。

学生課 民間奨学金担当
(キャンパス共通)

gr-gks-minkan[at]omu.ac.jp

※[at]を@に変えて送信してください

■窓口のご案内

(事務室 受付時間 平日9:00-17:00) ※メールでのお問い合わせを含む

■杉本キャンパス 学生サポートセンター1階西側 学生課 学生奨学支援室
※エレベーター横のお部屋です。課外活動や授業料担当等とは別室ですのでご注意ください。

◎学びのキャンパスが杉本キャンパス以外の方へ：原則メールや急ぎの場合のみお電話にてご連絡ください。
提出書類については、各窓口担当者へお渡しいただきますようお願いいたします。